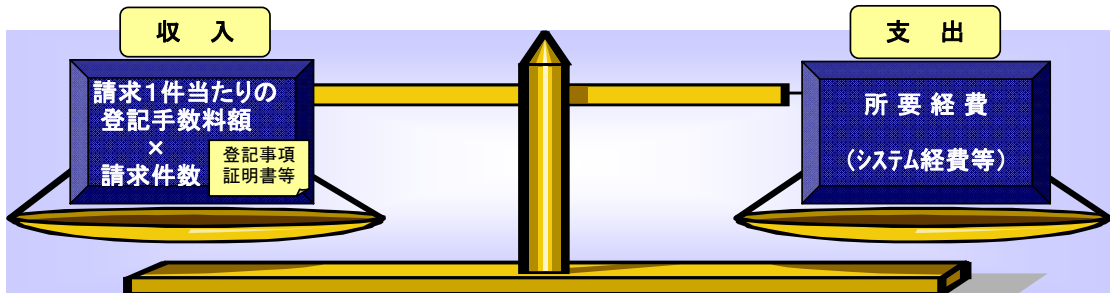


平成23年度登記手数料の算出について

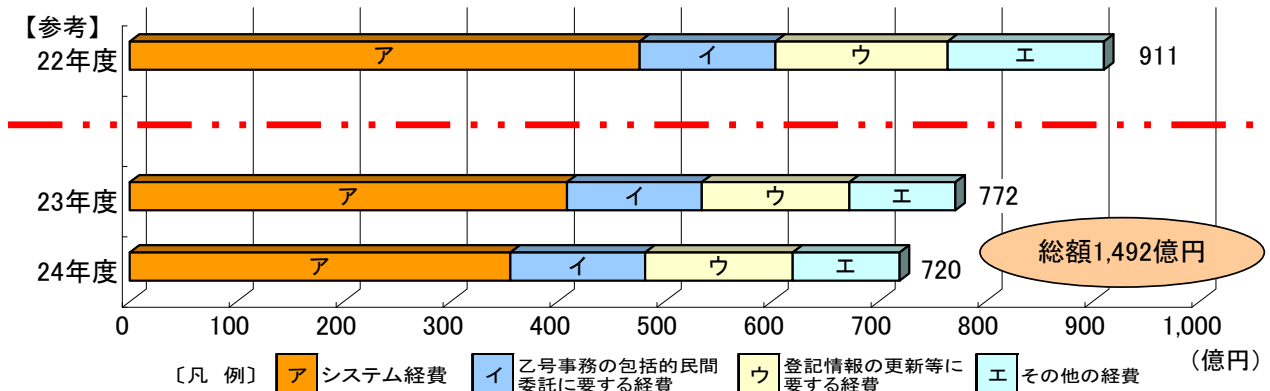
1 登記手数料の算出方法について

登記事項証明書等の交付等に係る登記手数料の額は、物価の状況、登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して定めることとされています（不動産登記法第119条第3項等）。

- ・ 登記情報システムの新システムへの切替え・地図のコンピュータ化の完了等に伴い、平成23年度以降、所要経費が減少。
- ・ 具体的な算定に当たっては、平成23年度及び平成24年度の登記事項証明書等の交付事務等に要する経費を積算し、これを当該期間の推定事件数で割って算出。



2 平成23年度及び平成24年度の所要経費



3 登記事項証明書等の主な手続についての1件当たりの手数料は、以下のとおり算出されます。

手続	所要経費 〔構成比(※2)により算出〕	件数	1件当たり手数料
登記事項証明書(謄抄本)	書面による請求	4千6百万件	700円
	オンライン請求(送付)	1千7百万件	570円
	オンライン請求(窓口交付)	1千7百万件	550円
登記事項要約書(閲覧)	書面による請求	1千7百万件	500円
各種証明書	地図等証明書 ※書面による請求	2千2百万件	500円
	印鑑証明書 ※書面による請求	2千4百万件	500円
オンライン登記情報提供	全部事項	1億3千3百万件	380円
	地図等情報	1千3百万件	410円

※1. 上記手続のほか、地図等証明書(オンライン請求)、印鑑証明書(オンライン請求)等に係る経費として、約88億円が計上されています。
 ※2. 構成比とは、各手続毎の事務量の比率(歩掛かり)です。